

## 令和元年度第3回長崎県政策評価委員会

### 1 日時

令和元年10月31日(木) 13時30分～14時45分

### 2 場所

長崎県庁3階 307会議室

### 3 出席委員

赤石委員長、芹野副委員長、内田委員、能本委員

### 4 議題

審議対象事業郡及び事務事業にかかる意見書の取りまとめ  
意見書全体の取りまとめ

### 5 議事録

#### (事務局)

定刻になりましたので、ただ今から「第3回長崎県政策評価委員会」を開催いたします。

本日は意見書(案)の取りまとめをさせていただきたいと思っております。本日、小西委員、山中委員が欠席でございますが、過半数の出席となっておりますので、政策評価条例第11条の規定により本委員会は成立しております。

お手元の資料2として、第2回委員会までのご発言内容及び意見書案をまとめたものがございますので、これを用いて確認してまいりたいと存じます。

それでは、このあとの進行につきましては、赤石委員長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

#### (赤石委員長)

皆様におかれては、これまで2回の委員会、大変お疲れさまでした。

おかげさまで今年度の意見書提出に向けて概ね形が見えてきたと思っております。本日、意見書の最終的なとりまとめについて、ご協力をお願いいたします。

意見書(案)のまとめについては、まずは、それぞれの事業群に対する意見をまとめた後、全体的意見をまとめ、最後に意見書の体裁全体を確認していきたいと思っております。つまり、2回目と逆の順番で審議を進めていきたいという事です。

それでは、事業群の分から始めたいと思っておりますので、先ほど事務局からも説明があったとおり、配布資料のA3版の資料2を見ながら進めます。事務局から説明をよろしく願いし

ます。

(事務局)

よろしく申し上げます。資料2の方に第2回委員会時にお示しさせて頂いた真ん中の欄の部分、「意見書への反映(検討案)」を基に検討させて頂いたんですが、その際に出された意見について、第2回での議論として記載させて頂いております。これを受けまして、一番右の欄に、変更した部分については、朱書きなり取り消し線なりで、意見書への反映(第2回議論後)の欄に整理をさせて頂いております。

併せまして、資料1についてもご覧いただきながら、すすめていきたいと思っております。個別事業からいきますので、資料2の2ページ目をお願いします。個別事業につきましては、事業番号1、4、5、7の4事業につきまして、ご意見を頂いておりました。2回目の議論におきましては、意見書への反映案について、特段の意見はございませんでしたので、2回目に提案させて頂いた案について、そのまま記載させて頂いております。若干、補足的な文言の追加は行っております。具体的には、資料1の9ページにそれぞれへの意見を記載させて頂いております。

まず、1つ目のですね、認定こども園推進事業費につきましては、「市町毎の認定こども園への移行の進捗状況に応じて必要な支援を行うなど、効率的かつ効果的な事業の実施に努めていただきたい。」と整理させて頂いております。これにつきまして、修正等ご意見がございました、頂戴いたしたいと思っております。

(赤石委員長)

認定こども園推進事業費について、何かご意見はございませんでしょうか。前回、特に意見はなかったようですが、よろしいでしょうか。そうしましたら、ご承認されたものとして、意見書案としてよろしいでしょうか。はい。

では、次をお願いします。

(事務局)

幼稚園私立学校助成費です。資料2の方には2つの意見を記載させて頂いておりますが、これを1つにまとめさせて頂きまして、意見書といたしましては、「個別事業の実施に留まらず、待機児童の解消という事業群全体の目標の達成に向けた取り組みとなるよう事業内容を検討していただくとともに、県として一貫した切れ目のない支援となるよう関係部局、関連事業との連携を図っていただきたい。」というふうにまとめさせて頂いております。

(赤石委員長)

これについても、前回から変わってないんですが、改めて気づかれた点がありましたら、ご指摘いただいても結構ですけども。このとおりで意見書案として、よろしいかなと思いま

す。では、次をお願いします。

(事務局)

保育士人材確保等事業費です。これにつきましては、「保育士を確保する上で課題となっている定着率の改善につながるよう、効果的な事業への見直しや他事業との連携について検討していただきたい。加えて、就労後の保育士の定着率を目標にする等、現状の課題に即した指標の設定について検討していただきたい。」とまとめております。

(赤石委員長)

これも特にないということでしたが。

(内田委員)

これは、離職率というのを、あえて書かずに定着率にされたということですよ。

(事務局)

はい、ネガティブではない方ということで、上の方で定着率の改善というように記載しておりますので、それと合わせて頂いているところです。離職率がよろしければ、そちらに合わせさせて頂いても良いかとは思っております。

(赤石委員長)

おそらく問題をより大きく見せたいというのであれば、離職率を用いた方が。

(内田委員)

私も印象的かなと思うんですけど。

(事務局)

そうしましたら、1つ目の項目にも、「定着率の改善につながるよう」と記載させて頂いて、併せて下も定着率としておりますので、合わせまして、どちらも離職率というように変更を。

(赤石委員長)

上の方は、離職率では意味が違うのでは。

(芹野副委員長)

項目が違うので、そのままでも。

(事務局)

わかりました。それでは、2つ目の項目を定着率を離職率へ修正させていただきます。

(赤石委員長)

他にございませんか。それでは次をお願いします。

(事務局)

福祉施設職員産休等代替費になります。元々の意見に若干足しておりますけども、「各施設において制度を理解され、事業の活用が図られるよう、制度の周知については、継続して実施していただきたい。」ということで整理させて頂いております。

(赤石委員長)

この点については、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。これで、個別事業に対する意見については良いかと思えます。

(事務局)

それでは、子どもや子育て家庭への支援の事業群全体の意見についての中身を検討させて頂きたいと思えます。資料1の6ページ、資料2は1ページをご覧ください。前回、こちらの方から出させて頂きました意見に対しまして、芹野副委員長、小西委員、内田委員よりニーズをしっかりと捉えてという視点が必要ではないかというご意見を頂きまして、1つ目の意見の頭に「子育て家庭のニーズを的確に把握し、」という文言を追加させて頂いております。

また、小西委員から、資料の真ん中になりますけども、事業内容の適切さの評価に際して、法令上の位置づけを明確にする必要があるとの意見がありましたので、これにつきまして全体的意見の中に記載しております。

また、同じく小西委員から全体的意見と重複するものは外した方が良いとの意見がございましたので、全体的意見に絡む部分については、見え消しとさせて頂き、全体的意見に記載しております。

また、能本委員から事業の必要性という表現が、ニュアンスが異なるという意見がございましたので、記載を変更しております。

それを踏まえまして、6ページの方の委員会からの意見につきましては、1つ目になりますが、「子育て家庭のニーズを的確に把握し、市町との役割分担の明確化や連携を強化するとともに、各市町の取り組みの状況や進捗状況等に応じて指導・支援の重点化を図る等、効果的・効率的な事業の実施に取り組んでいただきたい。」2つ目、・個別事業の指標は、事業の効果検証や事業の見直しの必要性の検討等、評価を行う上で重要であるため、事業の目的・目指すべき姿を的確に表したものとなるよう、必要に応じて適切な指標への見直しを検

討していただきたい。」と整理しております。

(赤石委員長)

ありがとうございました。事業群全体に対する意見に関しまして、意見を出されております小西委員の方にも事前に意見を確認してはありますが、特にご意見は頂いていないということです。能本委員、表現として問題ありませんか。

(能本委員)

はい

(赤石委員長)

他委員の方は何かありませんか。

(「ありません」との声あり)

これで、本事業群に対する意見については、これで終わりたいと思います。それでは、次の事業群について、よろしくをお願いします。

(事務局)

2つ目の事業群の方に移らせて頂きます。企業が求める人材の育成ということで、資料1でいきますと14ページ、資料2につきましては3ページをお開き下さい。まず、事業番号1、3、6に共通する事項につきましては、特にご意見がございましたので、そのままの意見としております。また、7から11の事業につきましても、特に意見がございましたので、そのままの意見としております。若干、語尾のところは修正させて頂いておりますが、8番の事業につきましては、芹野副委員長の方から、事業の終了については、国庫事業との関連だけで決めるべきではないとのご意見を受けまして、国予算等の財源の問題だけでなく、事業の効果や必要性等を検討した上で判断するという文面を意見として加えております。

意見としましては、まず、高等技術専門校運営事業、特別職業訓練費(委託訓練)、緊急離職者能力開発事業費の3つにつきまして、「各種統計データ等の分析を基に、人口減少対策に直結するよう、定着率等を指標にするなどの検討を行っていただきたい。」、2つ目「高等技術専門校や各種制度について、広く周知を図るとともに、県の基幹産業を維持するためにも企業ニーズと学生とのマッチングを図っていただきたい。」というふうにとまとめさせて頂いております。

(赤石委員長)

この3つの事業については、何かございませんでしょうか。前回も特段に意見はなかったかと思います。なにか追記、修正等ございますか。そうしましたら、次の7から11につい

て、よろしく申し上げます。

(事務局)

「人財県長崎」人材育成モデル構築事業、地域創生人材育成事業、技能向上対策費、事業内職業訓練推進費、外国人材活用促進具体化事業費につきましては、「事業群全体の目標は高等技術専門校の修了生のみを対象としており、高等技術専門校と直接関係しない事業については、別に事業に関する指標を関連指標として追加するか、または、追加の必要がなければ理由を調書に明記していただきたい。」と整理させて頂いております。

(赤石委員長)

これについては、いかがでしょうか。はい、それでは最後に8番のところですね。

(事務局)

追加になります。資料1には事業内職業訓練推進費となっておりますが、誤っております。地域創生人材育成事業になります。申し訳ございません。地域創生人材育成事業、「事業の終了にあたっては、国予算等の財源の問題だけでなく、事業の効果や必要性等を検討した上で判断していただきたい。」と整理させて頂きました。

(赤石委員長)

タイトルが全然違ったものとなっておりますので、その部分を修正が必要ということです。内容については、芹野委員からの意見を反映させた形での意見となっているようですが、芹野委員からは何か意見はありませんでしょうか。他の委員の方も大丈夫でしょうか。これで原案として採用したいと思います。

(芹野副委員長)

1つだけ確認ですけど、1, 3, 6の所の1つ目の項目で、「各種統計データ等の分析を基に、人口減少対策に直結するよう、定着率等」としてありますが、この等というのは必要なんでしょうか。

(事務局)

こちらとしては定着率という指標が望ましいかと思っているんですが、部局からすると定着率ジャストというものが難しいという面もあろうかと思っておりますので、少し逃げ道を作ったような形となっております。

(芹野副委員長)

当然、元々の施策の中にも就職率であるとか、色んな数値を出された上で検討されている

わけですけど、定着率が見落とされていたというか、書かれていないからどうかという意見だったと思うんですけど、これに等を付けてしまうとボケてしまうかと。ただ、定着率だけに拘っているわけではないのですよね。せっかく就職したのに、すぐ辞めてしまうとなると、それを就職率だけで良かったと手放して喜んで良いのかという視点だったと思うので、ここはチョット他の意見も頂きながら。等と言っちゃうと、すごく広がってしまうものから。

(能本委員)

「定着率等を指標にするなど」となどが続いているので、等はなくても。

(芹野副委員長)

「定着率を指標とする等」で良いと思う気がしますけどね。

(事務局)

先ほどの子どもの分についても、定着率、離職率ということで「等」は付けておりませんので、こちらも外させて頂きます。

(芹野副委員長)

まだまだ、日本社会の中では新卒で就職するというのは、限られた大事な瞬間だと思うんですよね。学生の方も意識なく、先生が言うままに就職して、やっぱり合わなくて、辞めたりと学生の方の問題もあると思うんですけど、人生1度の就職というのには重きを置いた方が良いんじゃないかという。

(赤石委員長)

それでは、1つ目の項目の定着率等の「等」を削除するというのと、一番最後の項目の事業名を修正するというので、意見とさせて頂きたいと思います。

(事務局)

それでは本事業群の全体の意見に入れさせて頂きたいと思います。資料1は10ページをお願いします。第2回での意見としましては、小西委員より全体的意見と重複するものは外した方が良いという意見、また、事務局から事業群を構成する個別事業の在り方は適切だったのか、事業群全体の指標の立て方は適切だったのかという意見、能本委員から付随して、事業群の立て方がおかしいのか、指標の設定がおかしいのか判断できないとご意見が出されております。

それを踏まえ、事業群全体への意見としまして、1つ目「事業群全体の目標達成に向けて、既存の構成事業の実施にとどまらず、他事業との連携等により総合的に取り組むとともに、

併せて連携事業等を評価調書において記載していただきたい。」、2つ目「事業群評価を活用し、より良い事業の実施と成果につなげるため、その趣旨を理解した上で事業群全体の指標の設定や構成する個別事業の選定等について、十分な検討をしていただきたい。」

(能本委員)

細かいところなんですけども、事業群の立て方がおかしいと言ったわけではなくて、事業群の指標と個別の指標が合っていないのではないかという指摘なので、事業群そのものがおかしいと言っているわけではないので、そこはご理解頂きたいと思います。

(事務局)

はい。

(芹野副委員長)

そうすると、2つ目の項目の表現も変えた方が良いということですか。

(能本委員)

A3の資料2の部分で、事業群の立て方がおかしいと端折って記載されているのは違うなど。

(赤石委員長)

恐らく事業群の前半部分は全体の指標と合っていたけれども、後半の部分は指標が合わないのに一貫した指標を用いているという指摘であったかと思います。

(能本委員)

ですので、資料1の意見書に記載する部分については、変更は不要ですので、資料2の記載が端折りすぎているということです。

(事務局)

議事録を見てもらえばと思いますが、こちらが意見を要約する際に端折りすぎた感じかと思います。

(赤石委員長)

もし記録に残るのであれば、議事録とも齟齬が生じてしまいますので、修正をお願いします。その他にご意見はありますか。そうしましたら、2つの事業群に対する意見については、子どもの事業群については、事業群全体については、修正はございません。個別の事業に対しては、9ページの3つ目のところで定着率を離職率に、次の企業が求める人材

育成のところでは、個別事業については、1つ目の項目で定着率等の「等」を削除、最後の事業名の事業名を修正するというところでよろしかったでしょうか。それでは、意見書全体について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料1の4ページ、5ページになります。まず、これにつきましては、「(1)事業内容等の適切性について」において、  
、  
と区分をさせて頂いており、「(3)事業群評価の適切性について」ということで新たに項目を追加しております。この部分が、今回の意見のメインになるのかなと考えております。

4 全体的意見 県では、平成28年度から推進している「長崎県総合計画 チャレンジ2020」に合わせ、評価手法についても、個別事務事業単位から、総合計画の体系に合わせて施策のもとに位置づけられる事業群単位での評価に見直されている。この新たな評価手法を導入して今年度で4年目を迎え、評価の手法として一定、定着したように感じられる。今後は政策評価の手法を活用して、より良い事業への改善が図られるよう以下の点に留意して評価に取り組んでいただきたい。

(1) 事業内容等の適切性について

事業の効率的・効果的な実施のため、県関係課や市町・民間との役割分担を明確にした上で、連携強化・認識の共有化を図り、県として一貫した施策の実施に努めていただきたい。

成果指標の進捗状況に応じて、その要因分析を行い、さらに高い効果をあげるための事業の手法がないか、事業群評価を通じて検証し、改善につなげていただきたい。

(2) 評価の適切性について

事業効果を向上させる観点から見直し区分を積極的に「改善」としている調書があり、これまで指摘してきた点に一定の改善が見られている。しかしながら、依然として記載内容からは「改善」と読み取れるものを「現状維持」と評価している調書も見受けられるため、評価の統一性を図るよう努めていただきたい。

個別事業の指標は、事業の目的・目指すべき姿を的確に表したものであるべきであるが、一部において成果を十分に測定できない指標が見受けられるため、必要に応じて指標の見直しを検討いただきたい。

(3) 事業群評価の在り方について

事業群評価を適切に活用し、「改善」の取り組みを促進できるように以下について検討いただきたい。

事業群評価は、長崎県総合計画の目標達成に寄与する個別事業をひとまとめにし、評価する制度であるが、関連性に乏しい個別事業が見受けられた。次期総合計画の策定においては、事業群全体の指標の設定や事業群を構成する個別事業の選定が適切になされるよう十分検討いただきたい。

事業群評価は事業廃止や予算縮減を目的としたものではなく、事業効果を高めるために見直しを行い、多角的な視点から事業を構築するためのツールであるため、総合計画の目標達成に向けて、既存の取り組みの課題にとどまらず、足らざる取り組みについても積極的に記載できるよう検討いただきたい。

事業内容の適切性や改善の余地があるかどうかの判断基準となるため、根拠となる関係法令を明記し、県の役割が法令に基づくものか、県の裁量によるものか整理していただきたい。

と整理させて頂いております。

(赤石委員長)

はい、ありがとうございました。これについて、何かご意見はございませんでしょうか。中身について確認したい場合には、前回の議事録が参考になればと思っております。

(事務局)

議事録については、6ページ以降が該当してまいります。

(芹野副委員長)

(1)と(2)については、大きな項目になっているんですけども、(3)については何となく(2)の中の一部のような気がして、これを(1)(2)(3)と分けていいのかなあという気がするし、逆に(3)が内容的に委員会として、特に出したい部分なので強調したいということなのかなあ、我々も認識しとかないといけないので。

(事務局)

事務局の中でも、(3)の内容については、(1)の事業内容等の適切性、(2)の評価の適切性の内容とも重複するという議論はありましたが、今年度は特出しして出した方が、特に次期総合計画を策定する段階となっておりますので、別に記載した方が意味合いが強くなるのかなということで、別で整理させて頂いたところです。(3)の中でも については、話のレベル感が異なっているのですが、整理として(3)が良いのかと考えた次第です。この辺りにつきましては、どのような整理が良いかご意見して頂ければと思います。

(赤石委員長)

事務局としては、この前の意見を反映させた形で(3)という事業群評価の在り方というのを別立てで作って、(1)(2)というのに埋没させずに次期総合計画との連動性というものを踏まえながら、特出ししてはどうかというのが、前回の議論だと思いますので、元に戻すということにはならないのではないかと思います。今回の意見書については、評価の在り方について、しっかりと見直した上で事業群の立て方でありませうとか、しっかりと立ち

入った議論をしていますので、表に出した方が良いのではないかと思います。総合計画との関連については、(3)の とかが関係するんですけども、やっぱり本当に国の政策の枠組みの中でやれないものについて、予算がないからやれないということではなくて、むしろそこは取っ払って、というような議論も2回目にやられてたと思うんですね。それが本当に必要なら、そこに努力面という形で何らか盛り込めるような形にしてはどうかという話があったので、今回は(3)というのは外に出して提案しても良いのかなあと委員長としては思うんですが、皆様の意見をお伺いして決着をつけたいと思っております。小西委員からは意見があったいると思いますが、山中委員からは意見は出されていますでしょうか。

(事務局)

山中委員からは、特段の意見は頂戴しておりません。

(赤石委員長)

小西委員の方からも特出しする部分については、重複するからもう一度(1)(2)に含めた方がという議論ではなくて、この中の文言について改める、もっとこうした方がハッキリと分かるのではないと意見は出されているようですが。

(芹野副委員長)

特出しする分については、私個人的には異論はありません。普通、前のページから読んでいくものですから、(1)(2)については4ページに収まっていて、(3)がどうしても次のページになっているものですから、順番もこの順番で良いのかなということと、(3)が「事業群評価の在り方について」という見出しになっているけれども、内容を読めばもう少し詳しく書いてあるものだから、この表題が適切なのかなと、議論の余地はあるのかなと。これがダメだとは感じないんですけど。どうしても「評価の適切性について」という言葉が、守備範囲が広いものですから。まあ、逆に(3)が、ちょっと少し小さく感じられる面もあるのかなと。

(内田委員)

私は良いと思います。ある意味、面白いなという風に思っていて、なんとなくオブラートに包んだような表現となっているんですが、(3)の分については委員会の意見が、そのまま書かれているような感じがして、こういう風にして欲しい、なったら良いなという内容が書かれているので、例えば総合計画を立てる時の目安となるような意見が、この(3)に反映されているように思います。細かい表現については、小西先生からあるようですが、特に私はこの(3)については異論ございません。

(赤石委員長)

能本さん、いかがでしょうか。

(能本委員)

特には、ありません。

(赤石委員長)

芹野さんの方は、(3)が前にいった方が良いということでしょうか。

(芹野副委員長)

いや、前にいった方が良いかどうかは私も分かりませんが、たまたまページ割りが分かれていたものですから。意見についても、流れが切れているからか、なんとなく別物のよう感じられてしまったものですから。

(山中委員)

通常はですね、奇数ページが右にくる。恐らく、「はじめに」のところを白表紙にすれば、全体的意見は見開きになるので、表紙裏を白にして目次がきてという形にすれば、ちょうど見開きになるのではないかと。

(芹野副委員長)

はい、わかりました。

(事務局)

小西委員の方からご意見を頂いておりますので、ご説明をさせていただければと思います。(3)の の3行目に「既存の取り組みの課題にとどまらず」という文言があるんですが、その後に「予算の制約に関わらず」あたりのニュアンスの文言が入れられないかという意見が出されております。また、 の中で「県の役割」という文言があるんですが、それを「事務の執行」と替えてはどうかという意見が出されております。

(赤石委員長)

県の役割については、法令に書かれているわけではないので、「事務の執行」というのは、より適切な表現になるかと思います。この前の議論を私から話させてもらうと、一度予算の枠を取っ払って、本当にいる事業なのかどうかというのを検討するというのが、皆さん一致した意見だと思いますので、「予算の制約に関わらず、足らざる取り組みについても」という方にして頂ければ、小西委員の意見も反映されますし、前回の委員会での意見にも合ったものになるのではと思います。

(事務局)

表現としては、「既存の取り組みの課題や予算の制約に関わらず、足らざる取り組みについて」という表現でよろしいでしょうか。

(赤石委員長)

「取り組みの課題にとどまらず、予算の制約に関わらず、足らざる取り組みについても」ということで記載で検討いただきたいということではないでしょうか。「とどまらず」の後に入れる形で大丈夫ではないでしょうか。既存の取り組みの課題のところにとどまるんじゃないかと、自分達がやりたいことについては、予算の制約に関わらず記載をするというのが趣旨だと思いますので。あまり長文になってもいけないでしょうから、分かりやすくしたいといっても、長文にはできないので。事務局で納得できないということであれば、言って頂ければ。

(事務局)

「既存の取り組みの課題にとどまらず、」の後に「予算の制約に関わらず」というところを入れさせて頂きます。他には何かありませんか。芹野副委員長から(3)の表題について意見がありましたが、「事業群評価の在り方について」という表題で的確に私達が言いたかったことを表しているかというのを最後に確認させて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(芹野副委員長)

下の文章が、事業群評価で始まっているし、本当のところは、そういう事業を実行して下さいという思いはあるんですけど、評価委員会の中では、それを事業評価調書として見るという立場なものですから、事業群評価の在り方というものに制限されるのかなと思いますので、「事業群評価の在り方について」というところで表現できているのかなと。実際は、ホントにやってという思いだと思うんですけどね。

(赤石委員長)

評価の結果がうまく回るような、繋がるような評価をすべきだと。そのところにズレがあると、いくら評価をしても同じところを回ってしまうと。これで、一応、意見はまとまったということで。表紙の裏のところを白にして、1ページずらして、意見が見開きになるように修正していただいて、また(3)については、のところ、「予算の制約に関わらず、足らざる取り組みについても積極的に記載できるように検討いただきたい。」というように変更すると、については県の役割のところを事務の執行が法令に基づくものか、県の裁量によるものか整理していただきたいと変えるということで、全体的意見については意見がまとまったということで。

(事務局)

すみません。小西委員から、あと少し意見がありまして、4の全体的意見の1行目の「県では」は削除してどうかという意見と2行目の「評価手法についても」の「も」を削除してはどうかとの意見を賜っております。

(赤石委員長)

一番最初の「県では」はいらないと思いますが、2行目の部分は「も」があっても良いような気がします。総合計画の変更に合わせて、評価手法についても変更したという趣旨なので。「県では」というところは削って、「も」は生きてということで良いかと思います。それでは、全体的意見については了承いただいたということで、次が「はじめに」の部分にいきたいと思います。全体的意見については、整理ができましたので、この「はじめに」の部分について事務局の方から、ご説明をお願いします。

(事務局)

「はじめに」の部分については、2つ目のブロック以降を変更させて頂いております。はじめに 長崎県政策評価委員会は、長崎県が実施する政策評価について、客観性及び信頼性の向上を図るため、「長崎県政策評価条例」に基づき平成18年8月に設置された。本委員会は、知事より委嘱を受けた6名の委員で構成され、知事の諮問を受けて9月6日から延べ3回の委員会を開催し、県が行った事務事業評価の結果について、「長崎県総合計画チャレンジ2020」への貢献度や事業内容及び評価の適切性等の視点により審議を行った。ここにその結果を集約し取りまとめたので、本委員会の意見書として提出する。

今年度の審議にあたっては、「長崎県総合計画チャレンジ2020」に掲げる178の事業群の中から2事業群(2評価調書)を抽出した。また、事業群及びこれを構成する各事業の内容については、所管課へのヒアリングを行った。

さらに本年度は、平成29年度に審議した個別事業に対して、令和元年度時点で継続している事業について、フォローアップも併せて事業の進捗状況報告を受けた。

審議においては、「県関係課や市町、民間との役割分担の明確化や連携強化が必要である」「構成事業や指標を適切に設定すべきである」「改善の取り組みを促進する事業群評価の在り方を検討すべきである」等の意見があり、政策評価の質の向上に向けて、改善点も見受けられた。

今後、次期総合計画の策定に向けて議論が進められるが、適切な政策評価によって、政策の立案・実施・評価・改善というマネジメント・サイクルを確実に実施し、県民の期待に応えられるよう、計画段階から十分に検討されることを望むものである。と、まとめさせて頂いております。

(赤石委員長)

ここににつきましては、何かご意見ありますでしょうか。

(能本委員)

細かいところなんですけど、下から2番目のところの、一番目の鍵括弧の後に、点がないので。

(事務局)

入れます。

(赤石委員長)

1番目の鍵括弧と2番目の鍵括弧の間に、読点がないのではないかとということです。

(事務局)

小西委員の方からですね、3つ目のブロックの最後のところで「改善点も見受けられた」との部分で「改善点が指摘された」にしたかどうかという指摘がっております。

(赤石委員長)

他に、何かございますか。よろしいですか。そうしますと、小西委員の「改善点も見受けられた」を「改善点が指摘された」に修正するとの意見と3つ目のブロックの鍵括弧の間に読点を追加するというということで、「はじめに」の意見としたいと思いますが、それよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(赤石委員長)

それでは、事務局の方で修正をお願いします。すでに、「はじめに」の部分と「全体的意見」については議論を済ませております。また、「個別の事業への意見」と「事業群全体への意見」についても議論をさせていただきました。あと議論されていない部分はございますか。よろしいですか。

(事務局)

意見書全体の体裁について、何かご意見がありましたら。

(赤石委員長)

体裁については、先ほどあった表紙の裏を白にという部分があるかと。あと、最後のページについても白を入れるということかと。これで、よろしいでしょうか。

( 芹野副委員長 )

意見書の中身についてはありませんけども、今回、予算についての議論にならなかったんですけど、今後、新たな全体の総合計画を立てられる時に、段々と予算が積みあがっていくんじゃないかなあと、それに対して歳入は減っていつているんじゃないかなあと危惧しているところなんです。

( 事務局 )

基本的には、評価調書の中に予算の部分と人件費についても記載してもらっていて、それに対しての効果と比較して頂いて、予算が過大じゃないかとか逆にもっと必要ではないかという指摘は委員の中からございましたら、出してもらっても構わないかとは思いますが。

( 芹野副委員長 )

私たちが委員会の中で、あぁした方が良く、こうした方が良くというような意見を、そのまま積みあげて膨れるとどうなのかなあと考えたものですから。

( 赤石委員長 )

直線的に積みあがって、膨らんでいくというよりも、あまりにも自己制約的に、とにかく赤字だからあれもやれない、これもやれないという形になってきているので、むしろ一旦、ニーズがどこにどの程度あるのかというのをしっかりと精査した上で、本当に必要なものであれば真剣に考えないといけないですし、そういった部分を書ける欄を設けてはどうかというのが、本委員会の意見だと思しますので、そういったことが芹野さんの言われた部分に反映されていくのかなあと思います。

( 事務局 )

色んなやりたいことをあげた上、どれが一番やらないといけないのかということで。一番やらないといけない部分については、お金をつけていくけれども、ルーチン化している部分もありますので、そこについては見直していきましょう。予算の制約はございますので。ただ、部局としては、今までやってきたことは切りづらい、新しいことは中々、二の足を踏んでしまうという部分がありますので、委員会の中で言われたように本当に必要な部分はあげて行って、施策に繋げていくというのは大事な流れですので、その部分というのはキチンと予算を別として書いて頂いて、その中でどの部分をやっていくのかというのは、私達が予算査定の中で検討していく部分でありますので。

( 芹野副委員長 )

取捨選択する時の視点も大事ですので、県民目線といいますと。やりたいからやる、やりたくないからやらないというのでは、どうかと。私なんかは佐世保市とかの市の方と話をし、県の予算は3年で終わるからと。3年で終わるから、3年で結果を出さないといけなと。県北振興局の方の、なんで予算が付かないのと聞くと、3年経過しましたからという議論も間々あるものですから、その辺りは委員長のおっしゃられたように続けるべきか、やめるべきかを議論するようなものがあれば良いなど。

( 赤石委員長 )

そこについては、今回、意見が出されたように、どこまで国の事業としてやらないとやらないといけなのか、県として独自にやれるものかというのを考えないといけなですし。国立大学とかで話がでるんですけど、補助金とか毒まんじゅうという表現が出されるんですよね。美味しそうだなと取り組んだら、ドンドン予算が削減されて、何年か経ったら、予算が足りなくてどうにもならないという事態になっているんですよね。ただ、政府の立場から言えば、その間に自分達で1人でやれよというのが政策当局の考えで、予算がある内に自分達で自走できるような仕組みを自分たちで作っていきなさいと。スタート部分は支援をするけれどもと。いつまでも補助金に頼るという意識は捨てた方が良いでしょう。いかんせん福祉とか、そういう部分は同じような判断をしてしまうと、切り捨てられてしまう部分がありますので、産業補助金というのは自走していくというのは前提としてあるのかなと思いますので、最初と最後のところを整理して事業を構築する必要があるのではと思いますけども、そういうところも今後の課題として整理してもらえればと。総合計画というのが、まさにそういう部分になるかと思いますが、しっかりと対応をお願いしたいと思います。

( 芹野副委員長 )

最後に1点。この事業群を選ぶ時に、我々にアンケートを取られて、興味がある部分を抽出されているんですけど、最終的に決定する時のポイントというのは、どなたが決められているのでしょうか。委員長が携わられているのでしょうか。

( 事務局 )

基本的はポイント化して、ポイントが高いところから選ばせています。同点の場合は、過去に評価を受けたかどうか等を加味して、県内部で決定した後に、委員長にお諮りするという形をとっています。この辺りは協議が終わった後に、次年度に向けてご相談しようかと思っておりましたが。

( 芹野副委員長 )

我々は事業群の名称だけで投票せざるを得ないわけですから、社会で話題になっている

ような項目を選んでしまいがちになるものですから。政策評価というのは、年に1回しかないわけですから、重要課題とか、それに値するのかなあというのがあるものですから。最終的に、委員長が見られて、問題ないということであれば、良いのですが。

(赤石委員長)

人気投票でポイントが高いものから選ばれているので、同票の場合におそらく相談があるのかなと。今回、こういう形でポイントが高い事業群がこうなりましたということで、相談があったので。委員の関心が高いということで選んで良いのか、そこに県としての意見というのが少し入ってきて、この事業がうまく回っていないんじゃないかというのがあって、その部分を評価委員会に意見を伺いたいと。むしろそっちの方が政策評価としては、望ましい姿かなと思うんですね。切りたいとかという話ではなくて、やらないといけないんだけど、こういう所を機会として、何が問題かというのを評価するというのも重要だと思うので。

(事務局)

事業群としては178ありまして、総合戦略にかかっている部分は懇話会がある部分は抜いているんですが、総合戦略にかかっている部分についても議題にした方が良いのかという所と財政課の立場として、ここを見て頂きたいという部分について、丸をつけるなどして、特に議論してもらいたい部分をお示しできないかというのは、内部の議論としてはあったのですが、178となりとかなり数が多くなりますので、見づらい部分もあるのかなと。

(赤石委員長)

178あったとしても、財政課の方からこの部分が気になってるという部分で示してもらったら、一定絞れるかなあと思いますので、来年に向けてやってみられても良いのかと思います。

(内田委員)

その方がよりの確な意見というか、どうしても事業群が多いので、こと細かに見れなくて、自分達の興味があるとか、社会で問題になっているとかという文言に引かれて、そこに決まってしまう。それが本当にそれで良いのかなというのは思うわけで、県庁内部での自浄作用も働かせないといけないので、そこは担当部局としてご提案して下さる方が、委員の皆さんの専門性を活かした中、より県民のためになる意見が出てくるのではないかなあと思います。どれが出てきても良いと思うんです。逆に、私達は、自分たちの興味がない部分が出てきても、ご意見は出させてもらいますので。

(赤石委員長)

今回、人材育成のところが出てきてたんですけど、あぁいう事業群の構成におかしい部分というのは、自分達では見えない部分があって、やっぱり委員会に諮ってみるとおかしいよねという意見が出てきて、やはりそういった意見が出てきた方が良いのかなと思いますので、来年以降、課題があるような事業群を選定された方が良いのかなと思います。

(事務局)

もう1点がですね、今回、3回の委員会を開催させて頂いて、お忙しい委員の皆様にご集まって頂いているんですけども、特に3回目のところが2回目で議論の仕上げになるんですけど、2回目で意見が固まるようであれば、2回で終わるというのも効率的ではないかという案も内部では検討したのですが。

(赤石委員長)

ただ、2回目で終えて、うまくまとめれば良いんですけど、今回も事務局の方で持ち帰られて、揉まれて、出されて、それでも何ヶ所か修正があるので、あんまり時間的な節約ばかりを考えると、なんのための評価が分からなくなるので、そのところは慎重にやった方が良くと思います。3回くらいはやるのが普通かと私は思いますけど。

(能本委員)

確かに、3回目の時の時間というのは、その時のタイミングで2時間かかったり、1時間で終わったりというのがありますが、必ず内部で持ち帰られて議論する時間も、委員の頭を整理する時間というのが必要になると思いますので、今のやり方で私は良いのかなと思っています。

(芹野副委員長)

事業群評価に移る前の政策評価委員会は、施策をずっと評価してたんですけど、その時は細かい説明であるとか、場合によっては現場に視察にいった事もありますので、そういったものの必要性についても、ご検討されて、時間短縮優先という考えにとどまらないでも良いのかなと思います。

(事務局)

先ほど、現場に行く、行かないという議論もあって、1回目に事業の内容を聞いて、より詳しくということで現場に行くパターンと、先に現場を見て議論に入るというパターンもあるかと思いますが、来年度のアンケートを取った後に事業群の選定が終わりましたら、事業によっては現場視察の有無について、合わせてアンケートを取らせて頂こうかと思いますが、そういう形で良いでしょうか。

( 芹野副委員長 )

必要があればですね。

( 事務局 )

現場を見ないと理解しづらいという事業群であれば、ご相談させていただきます。

( 赤石委員長 )

皆さんが知っている現場であれば、特に必要ないかと思いますが、全く知らない現場を文字の上だけで評価しても、的外れな評価になってしまうかもしれませんので、選定された事業群に依じて、検討して頂ければと思います。

それではですね、意見を頂いた部分について意見書にまとめたいと思います。それではこれで、意見書についての審議を終了いたします。本日、いただいた意見を踏まえ、私と芹野副委員長で調整いたしまして、知事に提出する意見書を作成したいと思います。修正については、事務局を通じて、各委員にメール等でご確認いただくことにしますが、最終的には、意見書の文言や表現の細かい部分等もあろうかと思いますが、正副委員長に一任いただくということによろしいでしょうか。

( 各委員 )

はい。

( 赤石委員長 )

それでは、早急に意見書を作成しまして、皆様のお手元にもお届けしたいと思います。県に対する意見書の提出につきましては、現在のところ11月14日の木曜日を予定しております。私と芹野副委員長から上田副知事に手渡したいと考えております。

皆様のご協力をいただいて、意見書のとりまとめに至ることができました。最後に私の方から一言お礼を申し上げます。本当に3回、ご参集頂きまして、どうもありがとうございました。前回までの評価委員会というものを存じ上げないんですけども、かなり踏み込んだ提言が今回できたのではないかと思います。事務局には責任をもって、総合計画に反映させていく、あるいは来年度の事業に反映させていくというところをしっかりとってほしいと思います。どうもお忙しいところ、ありがとうございました。

( 事務局 )

皆様、どうもありがとうございました。これをもちまして、令和元年度第3回長崎県政策評価委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。